

有価証券報告書

事業年度
(第74期) 自 2019年4月1日
 至 2020年3月31日

大末建設株式会社

E 0 0 0 9 3

第74期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりますが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

大末建設株式会社

目 次

		頁
	【表紙】	1
第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	5
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2	【事業等のリスク】	7
3	【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4	【経営上の重要な契約等】	17
5	【研究開発活動】	17
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設及び除却等の計画】	19
第4	【提出会社の状況】	20
1	【株式等の状況】	20
(1)	【株式の総数等】	20
①	【株式の総数】	20
②	【発行済株式】	20
(2)	【新株予約権等の状況】	20
①	【ストックオプション制度の内容】	20
②	【ライツプランの内容】	20
③	【その他の新株予約権等の状況】	20
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	20
(4)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	20
(5)	【所有者別状況】	21
(6)	【大株主の状況】	22
(7)	【議決権の状況】	23
①	【発行済株式】	23
②	【自己株式等】	23
2	【自己株式の取得等の状況】	24
(1)	【株主総会決議による取得の状況】	24
(2)	【取締役会決議による取得の状況】	24
(3)	【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	24
(4)	【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	24

	頁
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	26
(2) 【役員の状況】	32
(3) 【監査の状況】	37
(4) 【役員の報酬等】	39
(5) 【株式の保有状況】	41
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
(1) 【連結財務諸表】	44
① 【連結貸借対照表】	44
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	46
【連結損益計算書】	46
【連結包括利益計算書】	47
③ 【連結株主資本等変動計算書】	48
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
⑤ 【連結附属明細表】	71
(2) 【その他】	72
2 【財務諸表等】	73
(1) 【財務諸表】	73
① 【貸借対照表】	73
② 【損益計算書】	75
③ 【株主資本等変動計算書】	78
④ 【附属明細表】	84
(2) 【主な資産及び負債の内容】	85
(3) 【その他】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第74期(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾和則
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06) 6121-7143
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 三宅嘉徳
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	59,880	64,539	52,872	64,864	65,167
経常利益 (百万円)	3,584	4,168	2,629	3,882	2,770
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,270	3,547	1,848	2,815	1,897
包括利益 (百万円)	1,933	3,825	2,078	2,780	1,581
純資産額 (百万円)	8,268	11,882	13,853	16,421	17,632
総資産額 (百万円)	34,707	39,815	38,099	43,622	41,406
1株当たり純資産額 (円)	791.20	1,137.34	1,326.35	1,572.61	1,680.08
1株当たり当期純利益 (円)	217.26	339.47	176.96	269.58	181.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	29.8	36.4	37.6	42.6
自己資本利益率 (%)	31.0	35.2	14.4	18.6	11.1
株価収益率 (倍)	3.66	2.93	5.93	3.41	4.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,705	1,862	9,010	5,968	△2,755
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120	△132	△554	463	△22
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,595	△1,094	△3,782	△790	△939
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,574	3,209	7,883	13,524	9,807
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	586 (218)	598 (231)	592 (214)	572 (210)	580 (263)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 臨時雇用者数は()内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	57,302	62,852	50,614	62,680	63,075
経常利益 (百万円)	3,425	4,103	2,557	3,842	2,697
当期純利益 (百万円)	2,172	3,492	1,776	2,751	1,854
資本金 (百万円)	4,324	4,324	4,324	4,324	4,324
発行済株式総数 (千株)	10,614	10,614	10,614	10,614	10,614
純資産額 (百万円)	8,009	11,417	13,281	15,730	16,943
総資産額 (百万円)	33,801	38,808	36,962	42,219	40,116
1株当たり純資産額 (円)	766.45	1,092.82	1,271.62	1,506.38	1,614.51
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	207.82	334.28	170.05	263.48	177.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	29.4	35.9	37.3	42.2
自己資本利益率 (%)	31.3	36.0	14.4	19.0	11.4
株価収益率 (倍)	3.83	2.98	6.17	3.48	4.31
配当性向 (%)	4.81	5.98	11.76	7.59	22.59
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	496 (42)	509 (44)	512 (49)	501 (52)	521 (50)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.2 (89.2)	125.1 (102.3)	134.1 (118.5)	120.5 (112.5)	106.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,077	1,068	1,199	1,453	1,027
最低株価 (円)	669	675	890	874	666

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 提出会社の第71期の1株当たり配当額20円は、創業80周年記念配当額10円を含んでおります。
 4. 臨時雇用者数は()内に平均臨時雇用者数を外数で記載しております。
 5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1937年3月山本末男が、大阪府南河内郡丹南村（現大阪府松原市）において個人経営の山本工務店を創業し、土木建築請負業を始めたのが当社の起源であります。その後事業を拡大発展させ、1947年3月資本金19万5千円をもって株式会社大末組を設立し、本店を大阪府松原市に置きました。

その後の主な変遷は次のとおりであります。

1955年7月	建設業法により建設大臣登録（チ）第4432号を完了
1959年4月	東京出張所を東京支店に昇格
1961年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1962年2月	定款の一部を変更し事業目的を追加（不動産売買業）
1963年4月	本店を大阪市南区（現大阪市中央区）に移転、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
1963年7月	東京証券取引所市場第2部に上場
1966年9月	宅地建物取引業法により建設大臣免許（1）第139号を取得（以後3年ごとに免許更新）
1967年5月	東京・大阪証券取引所市場第1部に上場
1970年1月	九州営業所を九州支店に昇格
1970年3月	社名を「大末建設株式会社」に改称
1970年9月	和歌山県において温泉付別荘地を開発するため、南部梅ヶ丘温泉株を設立
1972年1月	仙台営業所を仙台支店に昇格
1972年6月	南部梅ヶ丘温泉株を、大末サービス株に社名変更
1973年12月	九州支店を福岡支店に改称
1974年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2700号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新）、高松営業所を四国支店に改称昇格
1983年3月	定款の一部を変更し事業目的を追加（土木建築工事の設計、監理並びにコンサルティング業務）
1986年1月	大阪本店を大阪総本店（建築本店、土木本店等）に、東京支店を東京本店に改組・改称
1990年4月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を建築本店並びに土木本店に改組・改称
1991年9月	本社、建築本店並びに土木本店を大阪市福島区に移転、福岡支店を九州支店に、仙台支店を東北支店にそれぞれ改称
1994年6月	建築本店、土木本店を大阪総本店に統合
	定款の一部を変更し事業目的を追加（地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計並びにコンサルティング業務等）
1995年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-6）第2700号の許可を受ける（以後5年ごとに許可更新）
1996年9月	宅地建物取引業法改正により建設大臣免許（11）第139号を取得（以後5年ごとに免許更新）
1998年6月	大阪総本店（建築本店、土木本店等）を大阪本店に改組・改称
1999年5月	本社、大阪本店を大阪市中央区南船場に移転
2005年9月	大末サービス株がテクノワークス株の全株式を取得
2008年2月	大末サービス株からテクノワークス株の全株式を取得
2009年9月	本社、大阪店を大阪市中央区久太郎町（現在地）に移転
2010年3月	東北支店を閉鎖
2012年2月	宮城県に東北支店を開設
2014年4月	四国支店を中四国支店に改称
2016年9月	宅地建物取引業法により国土交通大臣（15）第139号の免許を取得
2017年4月	安積エンジニアリング株の全株式を取得
2017年7月	大末サービス株、テクノワークス株、安積エンジニアリング株がテクノワークス株を存続会社として合併し大末テクノサービス株（現連結子会社）に社名変更
	訪問看護事業を行うため、やすらぎ株（現連結子会社）を設立
2020年1月	建設業法により国土交通大臣許可（特-1）第2700号の許可を受ける

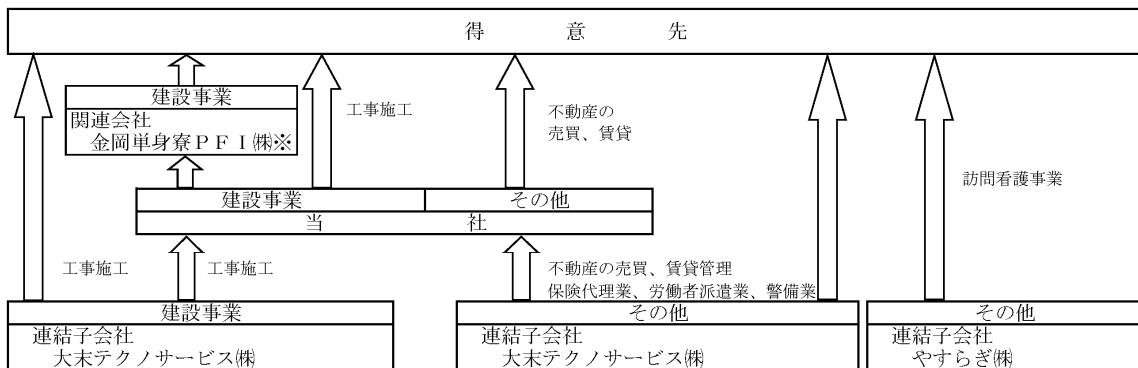
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社及び関連会社1社で構成され、建設事業を主な事業としております。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務の単一の報告セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

建設事業 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、建設事業を営んでおります。また、関連会社である金岡单身寮PFI株式会社は、建設事業を営んでおります。

その他 当社及び連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、不動産事業を営んでおります。また、大末テクノサービス株式会社は、保険の代理業、労働者派遣業、警備業を営んでおります。連結子会社であるやすらぎ株式会社は訪問看護事業を営んでおります。



(注) ※は持分法非適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
大末テクノサービス㈱	大阪市中央区	50	建設事業 その他 (労働者派遣業、警備業、不動産管理業、保険代理業)	100.0	当社からの土木建築工事の請負業務及び当社への労働者派遣業務、警備業務、保険代理業務、不動産の管理業務等
やすらぎ㈱	東京都江東区	50	その他 (訪問看護事業)	100.0	—

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
ミサワホーム㈱	東京都新宿区	11,892	工業化住宅の製造・施工・販売 宅地の造成・販売 増改築・リフォーム工事を中心とする事業	被所有 19.73	資本業務提携契約 当社に対する建築工事の発注 役員の兼任等あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	従業員数（人）
建設事業	478 (46)
その他	40 (212)
全社（共通）	62 (5)
合計	580 (263)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社の経営企画部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
521(50)	43.0	17.6	7,574,901

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、定年後の再雇用、継続雇用者も入社日より通算して計算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大末建設労働組合と称する労働組合があり、1979年2月3日に結成され、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、誠実をもってお客様の信頼を得るという一貫した理念に基づき、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献することを経営理念としております。当社グループの強みは、「お客様の期待に応える対応力」と「高い技術と革新性を常に追求する姿勢」であり、洗練された最高の住環境をお客様と共に創り上げる総合建設企業として、日々夢をもって技術向上を目指し、研鑽を積んでまいります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、あらゆる産業で企業活動が大幅に縮小する事態に及んできており、経済停滞の長期化は必至の情勢となっています。

建設業界におきましても、この影響は、中国産建材の確保難や工事中断による工程遅延のみならず、一部工事発注の見合わせなどにも波及してきており、業界を取り巻く環境は、より厳しさを増していくものと予想されますが、引き続き今後の動向を注視してまいります。

このような情勢のなか、当社グループは、2030年ビジョン「安心と喜びあふれる空間を創造する会社」を策定し、2030年に連結売上高1,000億円を目指してまいります。その第一ステップとして、2020年度を初年度とする新中期経営計画「Challenges for the future」（2020年度～2022年度）では、当社の柱であるマンション事業を堅持しつつ、一般建設事業とリニューアル事業を成長の原動力として、最終年度となる2023年3月期には連結売上高700億円を目指してまいります。

また、お客様の満足を実現するために、株主、協力会社、地域社会等の皆様と共生し、社員と家族が安心できる、誇りとやりがいをもって働く組織づくりを目指してまいります。

さらに、今後も安定した配当を継続するための財務体質の強化、継続的な発展を可能にする人材育成に注力し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

同時に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底等、社会的責任への対応も継続し、建設業を通じて豊かな人間生活に貢献すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、建設業の特性である工事の着工から完成引渡しまでの期間が長く、引き渡し後も契約不適合について訴求されやすいという事情があり、以下の項目を認識しております。

なお、以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴うリスク

当社グループの事業は、建設事業並びにこれらの付帯業務の概ね単一のセグメントにて構成されております。建設市場が著しく縮小した場合等、業績に影響を及ぼす可能性があり、特に分譲マンション建設事業のウェイトが高い当社グループにとって、この事業は他社も参入しやすいことから、競争の激化を招き、受注、売上、利益の減少に繋がるリスクであると判断しています。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 受注・売上高の減少、利益率の低下

対 応 策 : バランスの取れた事業ポートフォリオの構築・競争優位性の確保

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク

当社グループの事業である建設事業は、各々のプロジェクト自体が長期にわたり、計画・見積段階と購入・施工段階の間には、少なからず時間差が生じます。この時間差には当然ながら労務賃金・資材価格等の市況の変動、特に高騰時に工事原価が上昇するリスクを伴います。

これらには、原油や鉄スクラップなどにみられる世界規模での価格変動に伴う資材価格の高騰、国内製造メーカーの生産能力などに起因する国内の需給ギャップによる資材価格の高騰などがあげられます。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事原価の上昇、利益率の低下

対 応 策 : 予測可能な範囲で各工事原価に内包

(3) 取引先の信用リスク

当社グループの事業である建設事業は、その特性上売上高の増加に伴い売掛金が増加します。各々の工事が民間事業である場合顕著に表れます。これらは主に建設業界特有の商習慣によるものです。

各々の工事において工事代金を受領する前に事業主である取引先が信用不安等に陥った場合、その回収リスクは多大なものとなり得ます。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 回収遅延・貸倒損失の発生

対 応 策 : 与信管理の徹底

(4) 災害発生に伴うリスク

当社グループは大規模災害に備えて、危機管理マニュアルを整備しておりますが、今後天候等の原因により予期せぬ大規模災害が発生した場合、従業員や保有資産に対する損害の他、当社グループの担う社会的責任及びその使命として社会インフラの復旧等を優先することがあります。これにより施工中の一般工事の取扱が劣後となり、当該工事の遅延等を招き、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 契約上のリスクヘッジ、BCPの充実

(5) 契約不適合リスク

設計、施工等において重大な契約不適合責任による損害賠償が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。これは、施工管理、品質管理の充実及び社員教育の徹底により、その発生防止に万全を期すよう努めておりますが、そのリスクを完全には回避できない場合があります。

可 能 性 : 低

影響の内容 : 契約不適合工事の発生、損害賠償金の支払

対 応 策 : 受入検査、工程内検査、完成検査等の各種品質検査、社員教育の徹底

(6) 法的規制リスク

当社グループが事業を行う上で遵守すべき法令等は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、都市計画法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、環境労働関連法令等多岐にわたります。当社グループは、役職員がこれらの法令等を遵守することができるよう教育を適宜実施しておりますが、これらの法令等を一部において何らかの理由で遵守できなかつた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが主力とするマンション建設に係わる建築基準法等の法的規制の改廃もしくは新設等により、事業計画の大幅な変更、建設工事の着工の遅延又は中止等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 低

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 法令等の教育の徹底、外部専門家の活用

(7) 工事事故等発生リスク

施工中に人身や施工物等に関わる重大な事故が発生した場合、当該工事の中止・遅延が発生し、工事原価の上昇を招く場合があります。また、更に重篤な状況として、損害賠償、指名停止を含む取引停止、営業停止等の行政処分などに繋がる場合も想定され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇、損害賠償金の支払、取引停止、行政処分

対 応 策 : 安全パトロールの厳格化、安全教育の徹底、適切な工事保険の付保

(8) 建設技能者・技能労働者不足

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的に行っていきますが、今後、長時間労働による人材流出や、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難になった場合、受注機会の喪失や労働力不足による工事遅延などにより業績等に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 当社並びに協力会社会等での技能者確保

(9) 工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金について

①工事進行基準による収益認識

当社グループは一定の要件を満たす工事案件において工事進行基準を適用しております。工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には見積総原価に対する発生原価の割合をもって完工工事高を計上しております。

工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施するなど、適切な原価管理に取り組んでおりますが、何らかの事由によりそれらの修正が必要になった場合は、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 工事原価見積精度向上、契約上のリスクヘッジ

②工事損失引当金

(2) 資材価格等の変動に伴うリスク、(4)災害発生に伴うリスク、(7)工事事故等発生リスク等が顕在化し、工事利益率が一定基準を下回る見通しとなった場合には、損失見積額を工事損失引当金として計上することになり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 工事原価見積精度向上、契約上のリスクヘッジ

(10) 株価の変動リスク

当社グループの保有する株式等について、株価が大幅に下落した場合、業績等に一定の影響を及ぼす可能性があります。但し、当社の保有する株式等の資産は少なく、影響は限定的です。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 保有資産の毀損

対 応 策 : 保有資産の適正管理

(11) 情報漏洩リスク

当社グループは、顧客情報などの機密情報について多くのデータをコンピュータ管理しております。個人情報保護法、マイナンバー法、その他の法令にしたがって、個人情報の取扱いに関するルール（基本方針・規程）を設け、体制整備を行っております。また、個人情報以外の情報の取扱いについても、情報セキュリティに関するルール（基本方針・遵守事項等）を整備する等、情報管理を徹底し万全を期しておりますが、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生する可能性があります。その場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージの毀損、取引停止、損害賠償などにより業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（突発的に起こり得る）

影響の内容 : 受注の不足、損害賠償金の支払

対 応 策 : 適切な情報システムの構築、社員教育

(12) オペレーションリスク

当社グループが業務を遂行するにあたり、役職員による不正行為、不適切な行為、事務処理のミス、労務管理上の問題等の各種オペレーションリスクの発生が考えられます。当社グループは「危機管理マニュアル」を定め、オペレーションリスクも含めた事業遂行に関わる様々なリスクについて管理し、それらのリスクに対応することによって、グループの経営方針の実現を阻害するリスク要因を可能な限り低減させ、コントロールするよう努めておりますが、上記のようなオペレーションリスクが発生した場合、社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 低

影響の内容 : 社会的信用力低下、企業イメージ低下、顧客減少による売上減少

対 応 策 : コーポレートガバナンス体制・運用強化

(13) 繰延税金資産について

当社グループは、会計基準に基づいて繰延税金資産を計上していますが、この資産計上は将来の課税所得に関する見積りに依拠しており、実際の結果は見積りとは異なる可能性があります。当社グループが将来の課税所得の見積りに基づいて、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合や、法人税の減税等制度面における変更により、繰延税金資産の額が過大となつた場合には、繰延税金資産は費用として計上され、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

可 能 性 : 中（数年にわたり起こり得る）

影響の内容 : 当期純利益の減少

対 応 策 : 安定的な収益基盤の構築

(14) その他事業を取り巻くリスク

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、現時点では限定的ではあります、建設業界全体としては、中国産建材の確保難や工事中断による工程遅延のみならず、一部工事発注の見合せなどにも波及しております。今後新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって大きく変動する可能性があり、受注、売上、利益の減少に繋がるリスクであると判断しています。

可 能 性 : 高

影響の内容 : 受注の不足、工事の遅延、工事原価の上昇

対 応 策 : 代替案件の受注・購買ルートの多面的拡大

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、政府による各種政策の効果もあって緩やかな回復基調で推移いたしましたが、今年に入ってからは、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、輸出、生産が更に弱含み、内外経済を下振れさせるリスクが増加しており、金融資本市場の変動の影響を注視する必要があります。

当建設業界においては、住宅建設が弱含みで推移していくと見込まれ、建設費の動向は緩やかに下落し、労働力人口及び就業者数など雇用情勢への感染症の影響が危惧される状況が続いております。

このような情勢のなか、当社グループは、中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」（2017年度～2019年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比2,215百万円減の41,406百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,426百万円減の23,774百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,210百万円増の17,632百万円となりました。

b. 経営成績

受注高が61,017百万円（前連結会計年度比4.4%減）、売上高は65,167百万円（前連結会計年度比0.5%増）、繰越工事高は59,998百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が2,763百万円（前連結会計年度比29.1%減）、経常利益が2,770百万円（前連結会計年度比28.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,897百万円（前連結会計年度比32.6%減）となりました。

なお、当社グループは単一の報告セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少などにより、2,755百万円の資金の減少（前連結会計年度は5,968百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出などにより、22百万円の資金の減少（前連結会計年度は463百万円の資金の増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、939百万円の資金の減少（前連結会計年度は790百万円の資金の減少）となりました。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度より3,717百万円減少し、9,807百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

a. 受注実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建設事業	63,806	61,017
合計	63,806	61,017

(注) 当社グループにおいては建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

b. 売上実績

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建設事業	64,012	64,315
その他	851	851
合計	64,864	65,167

(注) 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当連結会計年度

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

(単位：百万円)

期別	区分	期首繰越工事高	期中受注工事高	計	期中完成工事高	期末繰越工事高
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	63,404	62,241	125,646	62,680	62,966
	土木工事	—	—	—	—	—
	計	63,404	62,241	125,646	62,680	62,966
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	62,966	59,813	122,779	63,075	59,704
	土木工事	—	—	—	—	—
	計	62,966	59,813	122,779	63,075	59,704

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
 2. 期末繰越工事高は（期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高）であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

(単位：%)

期別	区分	特命	競争	計
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	55.0	45.0	100
	土木工事	—	—	—
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	81.5	18.5	100
	土木工事	—	—	—

c. 完成工事高

(単位：百万円)

期別	区分	官公庁	民間	計
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	5,955	56,724	62,680
	土木工事	—	—	—
	計	5,955	56,724	62,680
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	3,048	60,026	63,075
	土木工事	—	—	—
	計	3,048	60,026	63,075

- (注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当事業年度

完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

d. 手持工事高（2020年3月31日現在）

(単位：百万円)

区分	官公庁	民間	計
建築工事	4,153	55,550	59,704
土木工事	—	—	—
計	4,153	55,550	59,704

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

<資産>

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度比2,215百万円減の41,406百万円となりました。流動資産は前連結会計年度比2,132百万円減の36,625百万円、固定資産は前連結会計年度比83百万円減の4,780百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、「現金預金」が3,777百万円減少したことなどによるものです。

<負債>

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度比3,426百万円減の23,774百万円となりました。流動負債は前連結会計年度比3,208百万円減の21,169百万円、固定負債は前連結会計年度比217百万円減の2,605百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、「支払手形・工事未払金等」が2,097百万円減少したことなどによるものです。

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度比1,210百万円増の17,632百万円となりました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により「利益剰余金」が1,478百万円増加したことなどによるものです。

b. 経営成績

<受注高>

当連結会計年度の受注高は、住宅建設が弱含みで推移していくと見込まれ、建設費の動向は緩やかに下落し、労働力人口及び就業者数など雇用情勢への感染症の影響が危惧される状況が続くなかった、当社グループは、中期経営計画「DAISUĒ SINKA 2020」（2017年度～2019年度）の目標達成を目指して営業活動を展開した結果、前連結会計年度比2,789百万円減（4.4%減）の61,017百万円となりました。

<売上高>

売上高につきましては、期首手持工事完成高の増加により、「完成工事高」が前連結会計年度比303百万円増（0.5%増）の64,315百万円、「不動産事業等売上高」が前連結会計年度比0百万円増（0.0%増）の851百万円となり、全体の売上高につきましては、前連結会計年度比303百万円増（0.5%増）の65,167百万円となりました。

<利益>

(営業利益)

完工工事原価の増加により、売上総利益につきましては、前連結会計年度比910百万円減（13.9%減）の5,618百万円となりました。

売上総利益が減少したことにより、営業利益につきましては前連結会計年度比1,136百万円減（29.1%減）の2,763百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益につきましては、前連結会計年度比14百万円減（16.4%減）の75百万円となりました。営業外費用につきましては、「支払手数料」が34百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比39百万円減（36.7%減）の68百万円となりました。

これらの結果、経常利益につきましては、前連結会計年度比1,111百万円減（28.6%減）の2,770百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,405百万円減（33.7%減）の2,771百万円となり、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前連結会計年度比917百万円減（32.6%減）の1,897百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、現時点では限定的ではありますが、建設業界全体としては、中国産建材の確保難や工事中断による工程遅延のみならず、一部工事発注の見合わせなどにも波及しており、今後新型コロナウイルス感染症の収束時期等によって大きく変動する可能性があります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,755百万円の資金の減少（前連結会計年度は5,968百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、仕入債務3,168百万円の減少及び税金等調整前当期純利益2,771百万円を計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22百万円の資金の減少（前連結会計年度は463百万円の資金の増加）となりました。

主な要因は、投資有価証券の取得による支出1,002百万円などによるものです。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、939百万円の資金の減少（前連結会計年度は790百万円の資金の減少）となりました。

主な要因は、配当金の支払413百万円などによるものです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	23.8	29.8	36.4	37.6	42.6
時価ベースの自己資本比率(%)	23.9	26.1	29.3	22.3	19.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.8	3.0	0.2	0.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	17.5	30.5	506.4	530.0	—

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、工事完成までの外注費用等の支出金並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、金融機関からの借入、社債の発行により調達しております。市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し総合的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウィルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

a. 収益の認識基準

当社グループの完成工事高の計上は成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準対象工事につきましては将来の発生原価を合理的に見積っておりますが、市況の変動や気象条件等の外的要因によりその見積り額が変動した場合は工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

b. 工事損失引当金の計上基準

手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

c. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依拠しており、繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合や、法人税の減税等制度面における変更により、繰延税金資産の額が過大となった場合には、繰延税金資産は費用として計上される可能性があります。

4 【経営上重要な契約等】

(1) 株式会社三菱UFJ銀行とのコミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。2020年3月28日付で極度額7,000百万円にて更新しております。

(2) ミサワホーム株式会社との資本業務提携契約

当社は、当社の建築において蓄積されたノウハウと、ミサワホーム株式会社の「住まい」においての深い知見を人材交流等を通じ共有することで、互いの強みを活かした事業戦略を推進し、両社の更なる成長を目指していくため、2018年5月8日付で、ミサワホーム株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

当社は、多様な社会ニーズや今後の労働者不足に技術面から対応すべく、同業他社との共同研究を含め、施工品質確保・生産性の向上・ICTの推進に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は82百万円되었습니다。また、当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発の成果は次のとおりであります。

なお、子会社においては、研究開発活動は行っておりません。

(1) 当社独自の研究開発

① ICT技術の活用と推進

作業所業務の効率化、生産性の向上、施工品質の向上、経費削減を目的に独自開発した、配筋検査・日常管理システムは導入から2年が経過し、今では90%以上の作業所で運用しています。配筋検査システムについては特許を取得しております。

この配筋検査システムでは、これまで配筋写真に掛かっていた業務が1／3程度短縮できており、日常管理システムも含め大きな効果が得られております。また、直近では上記に加え、杭検査システム、工事写真システムを開発し運用しています。今後も仕上げ検査システムなど、更に他の工種での運用に向けて新たなシステム開発に努めると共に、既存システムの改良を進めています。

② 鼻先PCA工法の採用

従来から当社保有技術として採用している鼻先PCA工法について、品質確保を目的に採用の拡大・定着をすべく作業所への供給システムの確立に取り組んでおります。また、鼻先PCAの技術を応用して、他の部位へのPCA採用により作業所の品質確保・工期短縮になる取り組みを進めております。

(2) 同業他社との共同開発

① 柱RC梁Sハイブリッド構法の推進

大規模案件に対応可能な工業化・合理化構法の確立や物流倉庫、工場等の長スパン建物に要求される躯体のローコスト技術として検討を続けており、今後の広い運用に向けて取り組みを行っております。

② 杭頭半固定工法

杭頭半固定工法の採用に向け、同業他社との連携による施工部会に参加し、更なる工法の改良と設計データの収集・分析を続けております。当連結会計年度は、施工手順、施工要領の作成及び各ツールの見直しを行っております。また、設計段階から検討・採用することにより、合理的で有益な構造計画が可能となります。

③ サステイナブル社会の実現に向けたシステム開発

サステイナブル建築（※）の推進を効果的に実施できるように、建築物のライフサイクル（企画・設計から解体に至るまで）を通して発生するコスト、CO₂排出量、エネルギー消費

量などの検討を行うことができるソフトを開発し、運用を開始しております。概算・略算・詳細と3段階での検討を行うことができ、要望に合わせた提案書の作成を行っております。

※サスティナブル建築

設計・施工・運用の各段階を通じて、地域レベルでの生態系の収容力を維持しうる範囲内で、(1)建築のライフサイクルを通じての省エネルギー・省資源・リサイクル・有害物質排出抑制を図り、(2)その他地域の気候、伝統、文化及び周辺環境と調和しつつ、(3)将来にわたって人間の生活の質を適度に維持あるいは向上させていくことができる建築物を構築することを指します。

④タイル剥落防止工法に関する共同開発

建物の外壁仕上げに使用されているタイルの剥落は人的・物的災害につながる恐れがあります。本工法は基布に纖維を植え込んだシートを型枠に貼り付けることにより、下地コンクリート表面に纖維が植え込まれ、その纖維がタイルの張り付けモルタルに入り込むことによって、コンクリートと張り付けモルタルが機械的に結合される剥落防止技術であります。共研フォーラムでの共同研究として取り組み、性能証明を取得しております。今後は作業所での採用に向けて取り組んでいきます。

(3)外部技術や既存工法の活用等による技術力の向上

①基礎工事省力化の推進

従来より採用している、コンクリート基礎・地中梁が不要となる、上部構造と杭を直接接合するECS-TP工法の採用を定着することにより、物件を短工期で安定的に提供できるように取り組んでいます。

②躯体工事の生産性向上・品質安定の取り組み

従来より採用している、柱RC梁Sハイブリッド構法の採用拡大に向けて、更に品質向上・工期短縮効果が発揮できるように取り組んでいます。また、安定した品質確保及び工期短縮効果が期待できる、鉄筋ジャバラユニット工法の採用に向けて取り組んでいます。

③低炭素社会実現への取り組み

型枠工事においてCO₂削減効果が期待できる、鋼製パネルを埋め戻しの基礎部分に積極的に採用できるように取り組んでおります。

④i-Constructionによる作業所業務効率化と品質向上への取り組み

ICTの推進として、作業所にタブレットを活用した配筋検査システムの導入を拡大して採用しております。これにより躯体工事の現場員の業務効率化と品質の向上に効果を発揮しております。また、BIM推進プロジェクトを立ち上げ、BIM活用の検証・強化に努めており、今後の作業所の生産性向上・品質向上につなげていきます。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報設備の維持更新を目的とし、社内サーバーの入替で46百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)	
	建物 構築物	運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	ソフト ウェア	合計		
			面積 (m ²)	金額					
本社・大阪本店 (大阪市中央区)	12	16	—	—	1	130	161	220 (23)	
東京本店 (東京都江東区)	512	53	1,538	807	5	1	1,380	212 (19)	

- (注) 1. 提出会社は単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はせず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。大半の設備は建設事業又は共通的に使用されております。
 2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は80百万円であります。
 3. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	区分	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		合計		
					面積 (m ²)	金額			
大末テクノサービス(株)	本店 (大阪市中央区)	建設事業 その他	56	5	11,901	82	143	53 (212)	

- (注) 1. 上記には支店等が含まれております。
 2. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設及び除却等の計画】

新中期経営計画「Challenges for the future」（2020年度～2022年度）の中で業務の効率化やセキュリティ強化を目的とし、ネットワークインフラの整備及び情報機器の更新を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,456,900
計	42,456,900

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,614,225	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,614,225	10,614,225	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年8月1日	△95,528,025	10,614,225	△982	4,324	—	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行っております。

また、10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
個人以外	個人							
株主数(人)	—	23	27	73	72	4	4,598	4,797
所有株式数(単元)	—	16,724	938	32,353	20,653	27	33,946	104,641
所有株式数の割合(%)	—	15.98	0.90	30.92	19.74	0.02	32.44	100.00

- (注) 1. 自己株式119,434株は、「個人その他」に1,194単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。なお、株主名簿記載上の自己株式数は119,584株ですが、期末日現在の実質的な所有株式数は119,434株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それ18単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,042	19.46
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	618	5.90
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ACCT B P2S DUBLIN CLIENTS-AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWARD-HE SPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	551	5.26
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	390	3.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	390	3.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	3.69
大末建設株式会社大親会持株会	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号	254	2.42
株式会社大京	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目24番13号	239	2.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD A C ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	238	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	217	2.07
計	—	5,331	50.80

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. 2019年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Arcus Investment Limitedが2019年3月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Arcus Investment Limited	Room 501 7 stratford Place London W1C 1AY, UK	736	6.94

3. 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュバイツエル・インベストメント株式会社が2020年1月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シユバイツエル・インベス トメント株式会社	東京都千代田区平河町2-4-14 平河町K Sビル4階	335	3.16

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 119,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,344,700	103,447	—
単元未満株式	普通株式 150,125	—	—
発行済株式総数	10,614,225	—	—
総株主の議決権	—	103,447	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	119,400	—	119,400	1.12
計	—	119,400	—	119,400	1.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,504	5,366,578
当期間における取得自己株式	20	15,013

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	281	—
当期間における取得自己株式	473	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式としての処分)	58,200	52,787,400	—	—
保有自己株式数	119,434	—	119,927	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式、譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する配当の基本的な方針は、株主の裾野拡大を視野に入れた持続的・安定的な株主還元を念頭に、当期の業績、将来の見通し等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

配当の決定機関は、株主総会または取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円（中間配当20円、期末配当20円）とさせていただきました。また、次期の配当につきましても、年40円（中間配当20円、期末配当20円）とする予定であります。

今後も安定配当に向けての経営基盤の強化と持続的成長のための施策に取り組んでまいります。
なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当 (円)
2019年11月 5 日 取締役会決議	209	20
2020年 5月20日 取締役会決議	209	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の内容は、有価証券報告書提出日現在の状況であります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会から信頼され、必要とされ続ける企業であることを目指し、監査等委員会設置会社への移行を行い、さらなる透明性、健全性の維持と執行役員制度による意思決定の迅速化、効率化を図っております。

今後も継続的に企業価値を高めていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。経営の透明性・公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として人事・組織委員会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会、経営会議などを設置しております。

取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む取締役11名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役会は月1回以上開催し、重要な事項については、必要に応じて取締役会の諮問機関である人事・組織委員会、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会、社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定しております。また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会を「経営の基本的な方針の決定と業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む監査等委員3名によって構成されております。監査等委員会は、定期的に開催し、また監査等委員は、原則として監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

人事・組織委員会は、取締役会の諮問機関として、重要な人事及び組織関連事項等を審議しております。

指名諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の人事に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性を確保しております。

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の報酬等に関する事項を審議することにより、決定プロセスの透明性・客観性及び取締役報酬体系・水準の妥当性を確保しております。

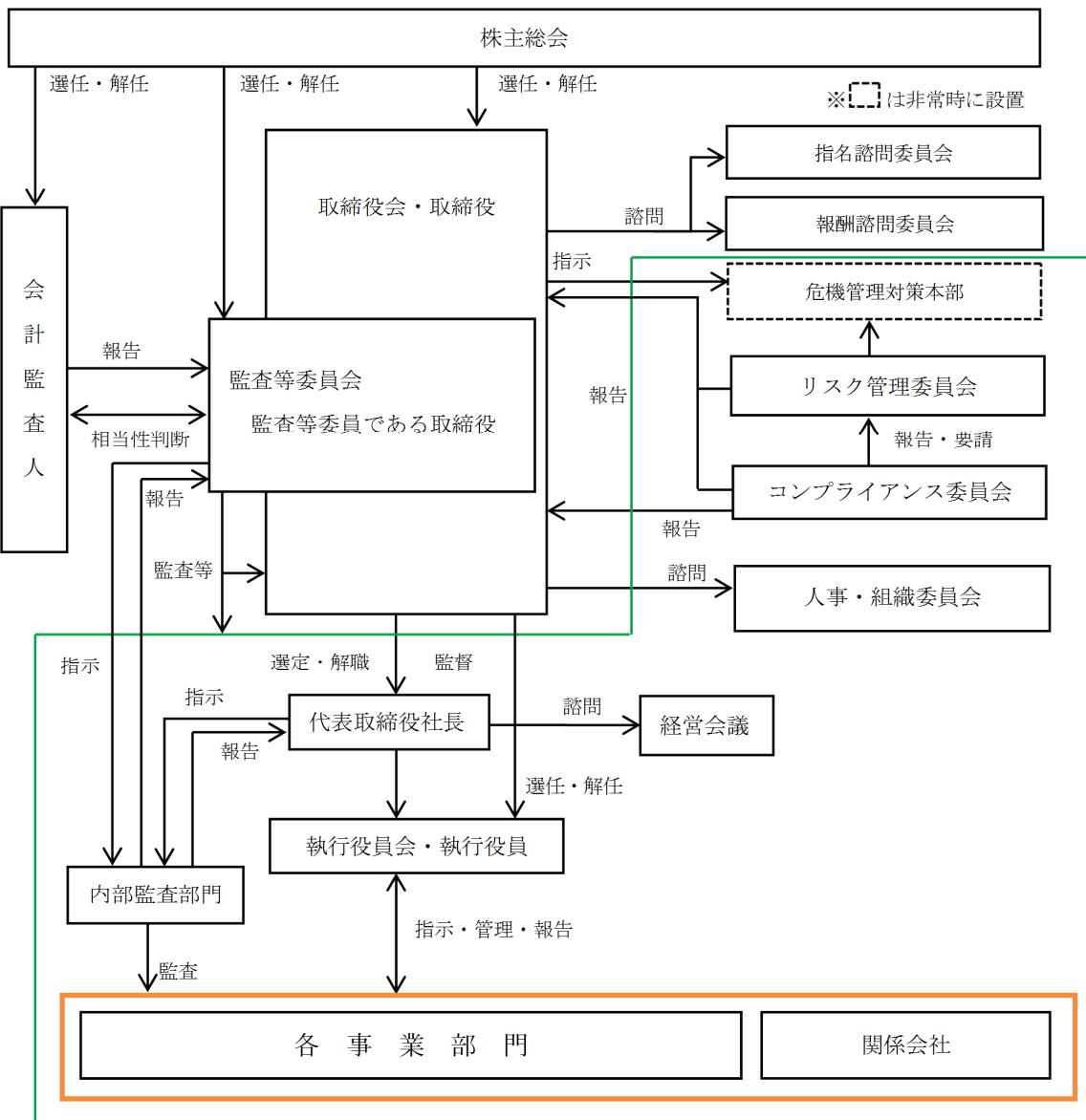
経営会議は、社長の諮問機関として、経営の根幹に係わる特に重要な事項、取締役会に付議する事項のうち事前協議を必要とするもの等を審議しております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	人事・組 織委員会	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	経営会議
取締役会長	日高 光彰	○					○
代表取締役社長	村尾 和則	◎		◎	◎	○	◎
取締役	前田 延宏	○		○			○
取締役	郷右近英弘	○		○			○
取締役	片岡 基宏	○		○			○
社外取締役（注）	神谷 國廣	○			○	◎	
社外取締役	作尾 徹也	○					
社外取締役	佐藤 徹	○					
取締役	林 憲二	○	◎				
社外取締役（注）	中島 馨	○	○		○	○	
社外取締役（注）	安岡 正晃	○	○		○	○	
執行役員 東京本店長兼営業 本部副本部長	鶴 浩一郎			○			
執行役員 経営企画部長	石丸 将仁			○			
人事部長	西尾 章			○			

(注) 社外取締役 神谷國廣、中島馨、安岡正晃は、独立社外取締役であります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(イ) 業務の適正を確保するための体制

(1)取締役及び使用者の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員が企業活動の基本的な考え方を表した「大末建設グループ行動規範」を率先して垂範すると共に、当社グループの取締役及び使用人に繰り返し伝えることにより企業倫理の浸透に努め、コンプライアンスが企業活動の前提である事を徹底しております。

また、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、違反行為の原因分析と再発防止策について取締役会及び監査等委員会に報告を行っております。通常の報告ルートとは異なる内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を社内と社外に設け、通報者に不利益な扱いはしない事を定めるとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

定期的に内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図ることとしております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理することとしております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」を制定しております。本規程は、当社及び関係会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、経営企画部担当役員を委員長とするリスク管理委員会を開催するほか、重大なリスクが発生する場合には適宜開催し、その対策等については取締役会に報告をすることとしております。各部門別にリスク管理責任者を置いて、リスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限にくい止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、リスク管理委員会が、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする危機管理対策本部を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。また、BCP（事業継続計画）を策定しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、また、執行役員会を開催しております。

さらに、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとし、決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会などにおいて、適宜報告しております。

(5)当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務付けております。

(b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理基本規程」及び「関係会社管理規程」を制定し、経営企画部を子会社の管理部門として定期的に指導、管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に係わる課題・対応策を審議しております。

(c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ各社が社内規則において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行う体制とし、業務の専門化・高度化を図っております。また、この体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定の迅速化を図っております。

(d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「大成建設グループ行動規範」を作成し、当社グループの全ての取締役及び使用人に周知徹底しております。定期的にコンプライアンス通信を発行し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の啓蒙を図っており、社内と社外にコンプライアンス・ホットラインを設け、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査部門に所属する使用人とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができます。

また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重するものとしております。

(b)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対し、監査等委員会の職務を補助する事項に対して監査等委員会の指示命令に従うこととしております。

(7)監査等委員会への報告に関する体制

(a)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。

(b)子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。

(c)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

(d)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担するものとしております。

(8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、必要に応じて、重要な会議に出席することができ、また意見を述べることができるものとしております。更に、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求める体制にしております。

(9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制

システムを整備・運用・評価する体制を構築するとともに、不備があれば必要な是正を行うこととしております。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、「大末建設グループ行動規範」において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備するとともに、平素から外部の専門家や専門機関との緊密な連携関係を構築しております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員が期待される役割を十分發揮できるようにするためにあります。

(ハ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(二) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ホ) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得

当社は、資本政策を迅速に遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ヘ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	日高 光彰	1948年5月9日生	1967年4月 当社入社 1999年2月 当社九州支店工事部長 2001年10月 当社大阪本店建築部長 2002年10月 当社大阪本店副本店長 2003年4月 当社執行役員 2004年6月 当社取締役 2005年5月 当社常務執行役員 2007年4月 当社マンション事業本部長 2010年4月 当社執行役員副社長 2011年4月 当社代表取締役社長 当社執行役員社長 2017年5月 当社経営企画部担当兼C S R推進室担当 2019年4月 当社営業本部担当兼営業本部長 2020年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	154
代表取締役社長	村尾 和則	1965年1月24日生	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社西日本技術グループリーダー 2012年4月 当社大阪本店工事部長 2013年4月 当社執行役員 2015年4月 当社大阪本店長兼名古屋支店担当 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務執行役員 2019年4月 当社東京本店長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任）	(注) 3	51
取締役	前田 延宏	1953年8月14日生	1972年4月 当社入社 2008年4月 当社建設事業本部大阪建設事業部副事業部長 2009年4月 当社執行役員 当社生産管理部担当 2011年4月 当社大阪マンション事業部長 2012年1月 当社西日本技術グループリーダー 2012年4月 当社大阪本店技術部長 2013年4月 当社安全環境品質部担当 2015年4月 当社総務部担当（現任） 2015年6月 当社取締役（現任） 大末サービス株式会社（現 大末テクノサービス株式会社）取締役 2015年10月 当社人事部担当（現任）兼監査部担当 2016年4月 当社常務執行役員 当社安全環境部担当（現任）兼生産管理部担当（現任） 2017年4月 当社C S部担当（現任） 2017年5月 当社システム部担当 2018年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社執行役員副社長（現任） 当社システム部担当（現任）	(注) 3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業本部長 大阪本店長	郷右近 英弘	1960年6月15日生	1987年7月 当社入社 2009年3月 当社建設事業本部東京建設事業部長 2009年4月 当社執行役員 当社建設事業本部副本部長 2010年4月 当社東京建設事業部長 2012年4月 当社東京本店建設営業部長 2013年4月 当社大阪本店長 兼名古屋支店担当兼大阪本店開発事業部長 2013年6月 当社取締役（現任） 2015年4月 当社東京本店長 2019年1月 当社常務執行役員 2019年4月 当社大阪本店長（現任） 兼名古屋支店担当（現任） 2020年4月 当社執行役員副社長（現任） 当社営業本部担当（現任） 兼営業本部長（現任）	(注) 3	31
取締役	片岡 基宏	1965年8月11日生	1989年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2015年1月 同行玉造支店兼支社 支店長兼支社長 2018年5月 当社入社 執行役員（現任） 当社経営企画部担当（現任） 兼CSR推進室担当 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 当社監査部担当（現任） 兼新規事業企画部担当（現任）	(注) 3	3
取締役	神谷 國廣	1944年8月16日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社経理センタ長 2000年4月 同社財務一部長 2002年6月 同社情報・通信グループCOO兼Eソリューション推進本部長 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 2007年3月 同社代表取締役会長退任 2007年6月 日立マクセル株式会社取締役就任監査委員長 2008年10月 社団法人日本監査役協会会計委員会委員 2009年6月 同協会基本問題検討委員会専門委員 2010年6月 日立マクセル株式会社取締役退任 2010年10月 社団法人日本監査役協会基本問題検討委員会専門委員及び会計委員会委員退任 2011年6月 アンリツ株式会社社外監査役就任 2014年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 アンリツ株式会社社外監査役退任	(注) 3	35
取締役	作尾 徹也	1955年8月13日生	1981年9月 旧ミサワホーム株式会社入社 2006年6月 ミサワホーム株式会社執行役員 同社商品企画部長 2012年6月 同社常務執行役員 同社ストック事業全般兼営業推進本部副本部長兼ストック事業本部長 2014年4月 同社商品開発本部長 2014年6月 同社取締役（現任） 兼ミサワホーム中国株式会社取締役（現任） 2016年4月 同社商品開発・技術担当 2016年6月 同社商品開発・技術・設計建設全般（現任） 2017年4月 同社海外事業全般 2018年4月 同社専務執行役員（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 ミサワホーム株式会社CS品質・生産・調達全般（現任） 兼海外事業副担当（現任） 兼MARIファイニングシステムズ株式会社代表取締役社長（現任） 2019年6月 テクノエフアンドシー株式会社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐藤 徹	1967年8月20日生	1992年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 2006年4月 ミサワホーム東関東株式会社資産活用事業部長 2017年4月 ミサワホーム株式会社開発事業部長 2017年12月 ふじがおか活々交流株式会社取締役 2018年6月 当社取締役（現任） 2018年10月 ミサワホーム株式会社執行役員 ストック推進・開発事業担当（現任）兼開発事業部長（現任）兼ミサワホーム不動産株式会社取締役（現任） 2019年4月 M A リファイニングシステムズ株式会社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	林 憲二	1947年5月7日生	1971年4月 当社入社 1997年5月 当社企画管理本部企画部長 1999年6月 当社取締役 2001年3月 当社取締役辞任 2001年4月 当社執行役員 九州支店長 2002年6月 当社取締役 2003年2月 当社人事部長 2004年4月 当社常務取締役 常務執行役員 2005年6月 当社取締役 2008年4月 当社公共関連事業部長兼名古屋支店担当 2010年4月 当社内部統制推進部担当兼管理部担当 2013年6月 当社常勤監査役 2014年3月 大末サービス株式会社（現 大末テクノサービス株式会社）監査役 テクノワークス株式会社（現 大末テクノサービス株式会社）監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	111
取締役 (監査等委員)	中島 馨	1940年10月1日生	1974年4月 弁護士登録（現在） 1994年4月 大阪弁護士会副会長 2002年5月 株式会社高島屋社外監査役 2007年5月 株式会社高島屋社外取締役 2007年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	11
取締役 (監査等委員)	安岡 正晃	1956年1月10日生	1979年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）審査部長 2008年6月 株式会社モビット（現 株式会社SMB Cモビット）代表取締役社長 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社 常勤監査役 2015年6月 ユニチカ株式会社 代表取締役専務執行役員（現任） 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					440

- (注) 1. 取締役神谷國廣氏、作尾徹也氏、佐藤徹氏、中島馨氏、安岡正晃氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 林憲二
委員 中島馨、安岡正晃
3. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 安岡正晃氏は、2020年6月26日（ユニチカ株式会社第210回定時株主総会開催日付）をもってユニチカ株式会社の取締役を退任される予定であります。また、2020年6月29日開催予定の日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社第55回定時株主総会にて同社の社外取締役に選任される予定であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	職名及び担当
※執行役員社長	村尾 和則	1965年1月24日生	
※執行役員副社長	前田 延宏	1953年8月14日生	総務部担当兼人事部担当兼システム部担当兼安全環境部担当兼生産管理部担当兼C S部担当
※執行役員副社長	郷右近 英弘	1960年6月15日生	営業本部担当兼営業本部長兼大阪本店長兼名古屋支店担当
※執行役員	片岡 基宏	1965年8月11日生	経営企画部担当兼監査部担当兼新規事業企画部担当
執行役員	小澤 和夫	1966年12月22日生	東京本店東北支店長
執行役員	鶴 浩一郎	1963年10月6日生	東京本店長兼営業本部副本部長
執行役員	木原 辰巳	1965年2月19日生	大阪本店工事部長
執行役員	中村 光正	1962年9月13日生	名古屋支店長兼営業本部副本部長
執行役員	石丸 将仁	1970年7月7日生	経営企画部長
執行役員	三宅 嘉徳	1971年9月30日生	総務部長
執行役員	林 正彦	1961年12月5日生	営業本部東京営業企画部長兼安全環境部副担当兼C S部副担当
執行役員	下戸 康正	1969年4月30日生	大阪本店営業第一部長
執行役員	松田 健城	1965年7月16日生	東京本店工事部長

(注) 1. 執行役員の任期は、2020年4月から2021年3月までの事業年度末までであります。

2. ※印は取締役兼務者であります。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
前田 春樹	1948年1月2日生	1979年4月 弁護士登録（現在） 1989年9月 前田春樹法律事務所開設（現在） 2003年4月 大阪弁護士会副会長	—

②社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社の社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保、子会社等を含めたグループ全体のガバナンスの強化、業務及び財務の適正性の確保等に貢献するものと考えております。

当社は、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

※独立社外取締役の独立性基準

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- (1) 当社及びその連結子会社（以下当社グループという）の出身者（その就任の前10年間において）
- (2) 当社の大株主で総議決権数の10%を超える株主及びその業務執行者

- (3) 当社グループの主要な取引先で当社の連結売上高の3%を超える者の業務執行者
- (4) 当社グループから多額（1千万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
- (5) 当社グループから多額（1千万円超）の寄付を受けている者
- (6) 当社グループの主要な借入先（連結総資産の5%超）又はその業務執行者（その就任の前10年間において）
- (7) 近親者（2親等以内）が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
- (8) 過去5年間において、上記(2)から(5)までのいずれかに該当していた者
- (9) 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した立場をもって社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される者

社外取締役の神谷國廣氏は株式会社日立製作所の出身であり、当社と日立グループとの取引は僅少で、その他の利害関係もないため、独立した立場からの監視・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。また、監査等委員である社外取締役の安岡正晃氏は、株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、退職後10年を経過しております。従って、独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。

当社は、上記の理由により、社外取締役神谷國廣、監査等委員である社外取締役中島馨、安岡正晃の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立性基準に加えて、当社独自の独立性基準を満たすことから、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役の作尾徹也氏、佐藤徹氏は、当社の主要株主であるミサワホーム株式会社から就任しており、独立性基準は満たさないものと考えております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、3名で構成する監査等委員会で経営監視に努めております。当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ2名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。監査等委員会は定期的に、また必要に応じて、会計監査人から報告及び説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役 2 名を含む監査等委員 3 名によって構成されており、定期的に開催し、また監査等委員は、原則として取締役会及び監査等委員会に全員が出席し、取締役の職務執行に関して、適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。監査等委員の過半数は社外取締役で構成されており、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(回)	出席回数(回)	出席率(%)
林 憲二	13	13	100
中島 馨	13	13	100
藤野 英男	13	13	100

監査等委員会における主な検討事項としては、経営計画の達成に向けての課題に対する取組状況の妥当性、適法性等について、取締役会等重要会議への出席、代表取締役をはじめ経営幹部との意見交換の場を通じて確認するとともに、会計監査人とのコミュニケーションを通じて決算処理の妥当性、正確性についても検討を行い、内部監査部門との連携により内部統制システムの有効性についても検証を重ねてきました。

常勤監査等委員の活動は、以下の通りであります。

- (1) 監査等委員会の議案の検討、招集通知の発送、資料の作成、開催、議事録の作成等の監査等委員会の運営に関する活動
- (2) 主要な会議や委員会への出席及び決裁書類、重要書類の閲覧・確認
- (3) 上記の他、内部監査部門からの報告を受けて、臨時で関係者及び関係部門からの聞き取りや指摘等、社内事業活動全般に関する内部情報の収集及び把握した結果について適法性や妥当性に疑義があれば監査等委員会への報告等

②内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査部門に担当取締役と使用人を配置しており、その使用人の中から監査等委員会スタッフ 2 名を任命し、監査等委員会と内部監査部門は、適宜連携して内部統制のチェックを推進しております。また、内部監査部門は、全て監査等委員会へ内部監査の結果について報告を行い、監査等委員会の助言に基づき内部統制の機能強化を図っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 繼続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

荒井 巖氏

土居 一彦氏

継続関与年数については、両氏とも 7 年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、16名（公認会計士6名、その他10名）で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に抵触しないことを方針としており、監査法人の概要、欠格事項の有無、監査の品質、独立性及び監査の実施体制、監査報酬の相当性等の観点から検証し、総合的に判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価は、当社の「会計監査人（監査法人）の評価及び選定基準」に沿って毎期行っており、監査の品質、監査実施方法及び実施内容、監査報酬、経営者等とのコミュニケーション、監査等委員及び監査等委員会とのコミュニケーション・連携、不正リスク対応、独立性等について検証し、多面的に評価を行った結果、監査が適切に行われていることを確認しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	29	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画に対する監査実績等の検証を総合的に行い、監査報酬見積りの算出根拠の妥当性について監査日数、監査内容、監査に関わる人数等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額につきましては、企業業績に鑑み決定しており、2016年6月24日開催の第70回定期株主総会で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額48百万円以内と決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、2017年3月期より中長期的な業績の向上と企業価値の増大に対する業務執行取締役の貢献意欲を高めることを目的に、従来の役員報酬の7割を固定報酬（定期同額給与）とし、3割を変動報酬（利益連動給与）とする業績連動型の報酬制度を導入しております。

このうち、固定報酬については、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（代表取締役1名と独立社外取締役3名で構成）にて、各取締役の業績評価を行い、その答申をもとに取締役会で報酬額を決定することとしております。なお、2019年7月より、直近2年間の連結営業利益の平均額が20億円以上の場合は、役位ごとに固定報酬を増額しております。

また、変動報酬については、連結営業利益額の実績に基づく算定式によって計算し、報酬諮問委員会で審議・検討のうえ、取締役会で決定しております。支給対象、支給条件、計算方法は次の(1)～(5)のとおりであります。

報酬諮問委員会は、取締役の報酬について、その決定プロセスの透明性、客觀性を確保してコーポレート・ガバナンスの強化を図るために設置しております。委員会活動は、固定・業績連動報酬の審議と取締役会への答申と、報酬規程の見直しについて報酬サーベイなどの情報を基にした報酬平均との比較・妥当性などの検証を行って審議・検討を行ったうえで取締役会において決定をしております。2020年3月期では報酬諮問委員会は9回開催しております。

(1) 変動報酬の支給対象

変動報酬の支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行取締役であり、社外取締役は含みません。

(2) 変動報酬の支給条件

業務執行取締役に支給する変動報酬は、(ア)連結営業利益が5億円以上かつ、(イ)配当を行った場合のみ、これを支給いたします。

(3) 変動報酬の計算方法

業務執行取締役に支給する変動報酬は、以下のとおり、取締役の役位に応じて定められた係数をもとに計算しております。法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」については、当該事業年度の連結営業利益としております。

変動報酬の算定式

連結営業利益 × 0.36% × 各業務執行取締役の役位別係数

（ただし、千円未満を切捨てとします。）

業務執行取締役の役位別係数及び人数

役位	役位別係数	取締役の数（人）	役位別係数計
取締役会長	0.85	1	0.85
取締役社長	1.00	1	1.00
取締役執行役員副社長	0.80	2	1.60
取締役専務執行役員	0.75	0	0.00
取締役常務執行役員	0.70	0	0.00
取締役執行役員	0.65	1	0.65
支給対象となる取締役の総数		5	4.10

上記は、2020年6月23日現在における業務執行取締役の数で計算しております。

(4) 変動報酬の上限額

業務執行取締役に支給する変動報酬の額は、それぞれ取締役会長18,360千円、取締役社長21,600千円、取締役副社長執行役員17,280千円、取締役専務執行役員16,200千円、取締役常務執行役員15,120千円、取締役執行役員14,040千円を超えない金額とします。

なお、連結営業利益が60億円以上の場合は、連結営業利益を60億円として変動報酬を計算します。

(5) 留意事項

取締役の在籍期間が12ヶ月に満たない場合は、職務執行期間を満了した場合の変動報酬額を、在籍月数で按分計算した金額を支給するものとし、1ヶ月に満たない日数については、在籍日数で日割計算した金額を支給するものとします（ただし、千円未満を切捨てとします。）。

なお、期末後から定時株主総会（定時株主総会の日を含む）までの退任については、当該期間における変動報酬は支給いたしません。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	143	100	42	—	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	15	15	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	5

（注）2020年3月期における連結営業利益2,763百万円を基礎として算出し実績として記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④使用者兼務役員の使用者分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断し保有した株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外を純投資目的である投資株式としております。純投資目的である投資株式は、保有しない方針です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業の持続的発展のため、継続的な取引関係を維持・強化につながり、中長期的に企業価値の向上に資する優良得意先と判断した場合に限り、その企業の株式を保有しております。

純投資目的以外の目的である投資株式の保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価格に対する保有便益（受取配当金等）と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	22	252
非上場株式以外の株式	3	915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	16

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
双日(株)	2,411,116	2,411,116	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	612	940		
セイノーホールディ ングス(株)	183,895	183,895	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	215	271		
東洋建設(株)	200,000	200,000	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	87	85		
トモニホールディン グス(株)	—	47,765	(保有目的) 取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	—	20		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は毎期、保有の適切性、経済合理性は、取締役会にて個別銘柄毎に、取得価格に対する保有便益（受取配当金等）と当社資本コストとの関係性等を具体的に精査し、継続保有の有無を検証しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	※2 13,786	10,008
受取手形・完成工事未収入金等	※5 23,478	24,706
電子記録債権	124	636
販売用不動産	509	506
未成工事支出金	568	492
その他	302	288
貸倒引当金	△11	△13
流动資産合計	38,757	36,625
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 1,078	※2 1,080
機械、運搬具及び工具器具備品	491	490
土地	※2 952	※2 952
減価償却累計額	※3 △901	※3 △894
有形固定資産合計	1,620	1,628
無形固定資産	192	159
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 1,834	※1,※2 1,427
長期貸付金	22	29
繰延税金資産	699	893
その他	495	643
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,051	2,992
固定資産合計	4,864	4,780
資産合計	43,622	41,406
負債の部		
流动負債		
支払手形・工事未払金等	※5 9,464	7,367
電子記録債務	※5 10,081	9,009
短期借入金	※2,※6 300	※2,※6 100
1年内返済予定の長期借入金	※2 297	261
1年内償還予定の社債	20	20
未払法人税等	1,027	320
未成工事受入金	1,370	2,022
完成工事補償引当金	473	408
賞与引当金	205	276
工事損失引当金	15	223
その他	1,121	1,158
流动負債合計	24,377	21,169
固定負債		
社債	30	10
長期借入金	※2 643	381
退職給付に係る負債	2,127	2,204
その他	22	9
固定負債合計	2,822	2,605
負債合計	27,200	23,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金	—	4
利益剰余金	11,935	13,414
自己株式	△142	△99
株主資本合計	16,117	17,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	439	164
退職給付に係る調整累計額	△135	△176
その他の包括利益累計額合計	303	△11
純資産合計	16,421	17,632
負債純資産合計	43,622	41,406

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	64,012	64,315
不動産事業等売上高	851	851
売上高合計	<u>64,864</u>	<u>65,167</u>
売上原価		
完成工事原価	※1 57,650	※1 58,895
不動産事業等売上原価	684	654
売上原価合計	<u>58,335</u>	<u>59,549</u>
売上総利益		
完成工事総利益	6,362	5,420
不動産事業等総利益	166	197
売上総利益合計	<u>6,528</u>	<u>5,618</u>
販売費及び一般管理費		
	※2,※3 2,629	※2,※3 2,854
営業利益	<u>3,899</u>	<u>2,763</u>
営業外収益		
受取利息	28	11
受取配当金	52	54
その他	8	9
営業外収益合計	<u>90</u>	<u>75</u>
営業外費用		
支払利息	11	8
支払手数料	91	56
その他	4	3
営業外費用合計	<u>108</u>	<u>68</u>
経常利益	<u>3,882</u>	<u>2,770</u>
特別利益		
投資有価証券売却益	294	0
特別利益合計	<u>294</u>	<u>0</u>
税金等調整前当期純利益	<u>4,177</u>	<u>2,771</u>
法人税、住民税及び事業税	1,412	930
法人税等調整額	△50	△56
法人税等合計	<u>1,361</u>	<u>874</u>
当期純利益	<u>2,815</u>	<u>1,897</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>2,815</u>	<u>1,897</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,815	1,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△92	△274
退職給付に係る調整額	57	△41
その他の包括利益合計	※1 △35	※1 △315
包括利益	2,780	1,581
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,780	1,581
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	9,329	△139	13,514
当期変動額					
剰余金の配当			△208		△208
親会社株主に帰属する当期純利益			2,815		2,815
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,606	△3	2,603
当期末残高	4,324	—	11,935	△142	16,117

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	531	△192	339	13,853
当期変動額				
剰余金の配当				△208
親会社株主に帰属する当期純利益				2,815
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92	57	△35	△35
当期変動額合計	△92	57	△35	2,568
当期末残高	439	△135	303	16,421

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,324	—	11,935	△142	16,117
当期変動額					
剩余金の配当			△418		△418
親会社株主に帰属する当期純利益			1,897		1,897
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		4		48	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4	1,478	42	1,525
当期末残高	4,324	4	13,414	△99	17,643

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	439	△135	303	16,421
当期変動額				
剩余金の配当				△418
親会社株主に帰属する当期純利益				1,897
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△274	△41	△315	△315
当期変動額合計	△274	△41	△315	1,210
当期末残高	164	△176	△11	17,632

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,177	2,771
減価償却費	97	108
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6	2
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△164	△207
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	118	110
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	70
受取利息及び受取配当金	△81	△65
支払利息	11	8
売上債権の増減額（△は増加）	△73	△1,739
未成工事支出金の増減額（△は増加）	2	75
販売用不動産の増減額（△は増加）	0	3
仕入債務の増減額（△は減少）	3,632	△3,168
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△583	652
預り金の増減額（△は減少）	△37	154
その他	△231	20
小計	6,882	△1,203
利息及び配当金の受取額	81	65
利息の支払額	△11	△8
法人税等の支払額	△984	△1,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,968	△2,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14	△49
無形固定資産の取得による支出	△30	△31
投資有価証券の取得による支出	△7	△1,002
投資有価証券の売却による収入	550	1,016
貸付けによる支出	△3	△10
貸付金の回収による収入	4	2
敷金及び保証金の差入による支出	△10	△3
敷金及び保証金の回収による収入	7	3
定期預金の預入による支出	△461	△401
定期預金の払戻による収入	434	461
その他	△2	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	463	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	△200
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△456	△297
配当金の支払額	△206	△413
その他	△27	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790	△939
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,641	△3,717
現金及び現金同等物の期首残高	7,883	13,524
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,524	※1 9,807

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

連結子会社名

大末テクノサービス(株)

やすらぎ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名

①非連結子会社名

該当事項はありません。

②関連会社名

金岡単身寮P F I(株)

上記の持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

イ. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

ハ. 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ. 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3年～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完工工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完工工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完工工事高は、60,357百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました15百万円は、「工事損失引当金」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る資産の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△396百万円は、「退職給付に係る資産の増減額（△は増加）」△164百万円、「その他」△231百万円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社グループの経営成績、財政状況に与える影響につきましては不確実性が大きく予測することは困難ですが、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	4百万円	4百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前連結会計年度末28百万円、当連結会計年度末28百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前連結会計年度末は558百万円、当連結会計年度末はありません。また、預金については公共工事履行保証保険等の担保に供しており、前連結会計年度は101百万円、当連結会計年度はありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	524百万円	508百万円
土地	807	807
計	1,331	1,315

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	71	—
長期借入金	250	—

※3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
和田興産㈱他2社	1,611百万円	151百万円

※5. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	77百万円	一百万円
支払手形	520	—
電子記録債務	2,177	—

※6. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	100	100
差引額	6,900	6,900

(連結損益計算書関係)

※1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	15百万円	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	223百万円
--	-------	--	--------

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	924百万円	958百万円
賞与引当金繰入額	68	88
退職給付費用	88	76
貸倒引当金繰入額	6	2
地代家賃	248	252

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	47百万円	82百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	162百万円	△392百万円
組替調整額	△294	△0
税効果調整前	△132	△393
税効果額	39	119
その他有価証券評価差額金	△92	△274
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	16	△104
組替調整額	66	44
税効果調整前	82	△59
税効果額	△25	18
退職給付に係る調整額	57	△41
その他の包括利益合計	△35	△315

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式（注）	169	2	—	171
合計	169	2	—	171

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,592株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	普通株式	208	20	2018年3月31日	2018年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	208	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	10,614	—	—	10,614
合計	10,614	—	—	10,614
自己株式				
普通株式（注）	171	5	58	119
合計	171	5	58	119

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,785株のうち、5,504株は単元未満株式の買取りによる増加、281株は譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少58,200株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	208	20	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	209	20	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	209	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,786百万円	10,008百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△261	△201
現金及び現金同等物	13,524	9,807

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループのリスク管理基本規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが短期借入金でありリスクは僅少であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	13,786	13,786	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,478	23,479	0
(3) 電子記録債権	124	124	—
(4) 投資有価証券	1,581	1,581	—
資産計	38,971	38,972	0
(1) 支払手形・工事未払金等	9,464	9,464	—
(2) 電子記録債務	10,081	10,081	—
(3) 短期借入金	300	300	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	940	941	0
負債計	20,786	20,786	0

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	10,008	10,008	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	24,706	24,707	0
(3) 電子記録債権	636	636	—
(4) 投資有価証券	1,174	1,174	—
資産計	36,526	36,527	0
(1) 支払手形・工事未払金等	7,367	7,367	—
(2) 電子記録債務	9,009	9,009	—
(3) 短期借入金	100	100	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	643	643	0
負債計	17,119	17,120	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	252	252

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	13,786	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	23,105	373	—	—
電子記録債権	124	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	28	—	202
合計	37,016	402	—	202

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	10,008	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	24,241	465	—	—
電子記録債権	636	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	28	—	202
合計	34,886	493	—	202

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	297	261	218	126	35	—
合計	597	261	218	126	35	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	261	218	126	35	—	—
合計	361	218	126	35	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350	714	636
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	28	27	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,379	741	637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	202	208	△5
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202	208	△5
合計		1,581	950	631

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額252百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	942	698	243
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	28	27	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	971	726	244
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	202	208	△6
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	203	210	△6
合計		1,174	937	237

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額252百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	550	294	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	550	294	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	16	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,000	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,016	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度、前払退職金制度及び確定給付年金と確定拠出年金の特徴を併せ持つ混合型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社である大末テクノサービス株式会社は、退職一時金制度を設けており、加えて確定拠出型年金である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,252百万円	3,298百万円
勤務費用	167	161
利息費用	12	7
数理計算上の差異の発生額	△20	27
退職給付の支払額	△112	△93
その他	0	—
退職給付債務の期末残高	3,298	3,400

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,203百万円	1,378百万円
期待運用収益	18	20
数理計算上の差異の発生額	△4	△77
事業主からの拠出額	225	241
退職給付の支払額	△64	△46
年金資産の期末残高	1,378	1,517

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,171百万円	1,196百万円
年金資産	△1,378	△1,517
	△206	△321
非積立型制度の退職給付債務	2,127	2,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920	1,883
退職給付に係る負債	2,127	2,204
退職給付に係る資産	△206	△321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920	1,883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	167百万円	161百万円
利息費用	12	7
期待運用収益	△18	△20
数理計算上の差異の費用処理額	66	44
確定給付制度に係る退職給付費用	227	192

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	82百万円	△59百万円
合 計	82	△59

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	194百万円	254百万円
合 計	194	254

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	68%	71%
株式	14	12
その他	18	17
合 計	100	100

② 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.22%	0.32%
長期期待運用收益率	1.50%	1.50%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）72百万円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）71百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	589百万円	578百万円
貸倒引当金限度超過額	1	4
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	147	127
賞与引当金	63	85
その他	270	285
繰延税金資産小計	1,084	1,093
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△56	△7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△127	△111
評価性引当額小計	△183	△118
繰延税金資産合計	900	975
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△9	△9
その他有価証券評価差額金	△192	△72
繰延税金負債合計	△201	△81
繰延税金資産（負債）の純額	699	893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	—
住民税均等割	0.89	—
評価性引当額の増加	0.64	—
その他	0.29	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.60	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を单一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を单一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を单一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、建設事業並びにこれらの付帯業務を单一の報告セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要性がないため記載しておりません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	ミサワホーム㈱	東京都新宿区	11,892	工業化住宅の製造・施工・販売等	(被所有)直接 19.7	当社に対する建築工事の発注	建築工事の請負	2,962	完成工事未収入金	1,323

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

建築工事の請負については、工事ごとに当社見積価格を提出し交渉のうえ、一般的取引条件を勘案し、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,572.61円	1,680.08円
1株当たり当期純利益	269.58円	181.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,815	1,897
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,815	1,897
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,443	10,476

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大末建設㈱	第1回無担保社債 (注) 1	年月日 2016.9.23	50 (20)	30 (20)	0.2	なし	年月日 2021.9.23
合計	—	—	50 (20)	30 (20)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 (百万円)	2年超3年 (百万円)	3年超4年 (百万円)	4年超5年 (百万円)
20	10	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	100	0.92	—
1年内に返済予定の長期借入金	297	261	0.88	—
1年内に返済予定のリース債務	4	3	—	—
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く。）	643	381	1.10	2021年～2023年
リース債務（1年内に返済予定のものを除く。）	7	4	—	2021年～2023年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,252	750	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	218	126	35	—
リース債務	1	1	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	16,210	32,225	48,715	65,167
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	629	1,389	2,005	2,771
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	452	975	1,385	1,897
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	43.36	93.26	132.32	181.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	43.36	49.91	39.05	48.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 12,494	8,856
受取手形	※3 645	1,092
電子記録債権	124	636
完成工事未収入金	22,584	23,288
販売用不動産	504	504
未成工事支出金	554	446
前払費用	69	84
その他	247	203
貸倒引当金	△7	△9
流動資産合計	<u>37,215</u>	<u>35,103</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	788	790
減価償却累計額	△237	△256
建物（純額）	※1 550	※1 533
構築物	17	17
減価償却累計額	△14	△14
構築物（純額）	3	2
工具器具・備品	198	198
減価償却累計額	△162	△127
工具器具・備品（純額）	36	70
土地	※1 813	※1 813
リース資産	24	24
減価償却累計額	△13	△17
リース資産（純額）	10	7
有形固定資産合計	<u>1,414</u>	<u>1,428</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	165	132
その他	21	21
無形固定資産合計	<u>186</u>	<u>153</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,797	※1 1,395
関係会社株式	525	525
従業員に対する長期貸付金	22	29
前払年金費用	218	426
繰延税金資産	583	765
その他	255	289
投資その他の資産合計	<u>3,402</u>	<u>3,431</u>
固定資産合計	<u>5,003</u>	<u>5,013</u>
資産合計	<u>42,219</u>	<u>40,116</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 2,120	33
電子記録債務	※3 10,081	9,009
工事未払金	7,058	7,085
短期借入金	※1,※4 300	※1,※4 100
1年内返済予定の長期借入金	※1 297	261
1年内償還予定の社債	20	20
リース債務	4	3
未払法人税等	1,012	317
未払消費税等	101	—
未成工事受入金	1,346	1,984
預り金	583	746
完成工事補償引当金	413	352
賞与引当金	186	261
工事損失引当金	15	223
その他	380	386
流動負債合計	<u>23,921</u>	<u>20,786</u>
固定負債		
社債	30	10
長期借入金	※1 643	381
リース債務	7	4
退職給付引当金	1,882	1,985
その他	4	4
固定負債合計	<u>2,567</u>	<u>2,385</u>
負債合計	<u>26,489</u>	<u>23,172</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,324	4,324
資本剰余金		
その他資本剰余金	—	4
資本剰余金合計	<u>—</u>	<u>4</u>
利益剰余金		
利益準備金	57	99
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,057	12,451
利益剰余金合計	<u>11,115</u>	<u>12,551</u>
自己株式	△142	△99
株主資本合計	<u>15,297</u>	<u>16,780</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	433	163
評価・換算差額等合計	<u>433</u>	<u>163</u>
純資産合計	<u>15,730</u>	<u>16,943</u>
負債純資産合計	<u>42,219</u>	<u>40,116</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	62,680	63,075
不動産事業等売上高	—	—
売上高合計	<u>62,680</u>	<u>63,075</u>
売上原価		
完成工事原価	56,481	57,810
不動産事業等売上原価	0	0
売上原価合計	<u>56,481</u>	<u>57,810</u>
売上総利益		
完成工事総利益	6,199	5,264
不動産事業等総損失（△）	△0	△0
売上総利益合計	<u>6,198</u>	<u>5,264</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	147	176
従業員給料手当	899	984
賞与引当金繰入額	55	78
退職給付費用	78	68
株式報酬費用	—	3
法定福利費	152	166
福利厚生費	48	47
修繕維持費	11	10
事務用品費	20	58
通信交通費	110	112
動力用水光熱費	28	28
広告宣伝費	6	6
貸倒引当金繰入額	7	1
貸倒損失	25	—
交際費	28	37
地代家賃	233	237
減価償却費	85	99
租税公課	135	123
保険料	12	12
支払手数料	183	256
雑費	75	67
販売費及び一般管理費合計	<u>2,347</u>	<u>2,576</u>
営業利益	<u>3,851</u>	<u>2,687</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	28	11
受取配当金	52	53
受取地代家賃	32	32
その他	6	3
営業外収益合計	119	100
営業外費用		
支払利息	11	8
支払手数料	91	56
その他	25	25
営業外費用合計	128	90
経常利益	3,842	2,697
特別利益		
投資有価証券売却益	294	0
特別利益合計	294	0
特別損失		
固定資産除却損	※1 0	※1 0
投資有価証券評価損	45	—
特別損失合計	45	0
税引前当期純利益	4,091	2,698
法人税、住民税及び事業税	1,371	909
法人税等調整額	△31	△65
法人税等合計	1,340	843
当期純利益	2,751	1,854

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		6,790	12.0	6,678	11.6
労務費		11,724	20.8	12,335	21.3
(うち労務外注費)		(11,724)	(20.8)	(12,335)	(21.3)
外注費		31,915	56.5	32,088	55.5
経費		6,049	10.7	6,707	11.6
(うち人件費)		(3,184)	(5.6)	(3,594)	(6.2)
計		56,481	100.0	57,810	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
不動産その他原価		0	100.0	0	100.0
計		0	100.0	0	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,324	—	—	36	8,535	8,572	△139	12,757
当期変動額								
利益準備金の積立				20	△20	—		—
剰余金の配当					△208	△208		△208
当期純利益					2,751	2,751		2,751
自己株式の取得							△3	△3
自己株式の処分							—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	20	2,521	2,542	△3	2,539
当期末残高	4,324	—	—	57	11,057	11,115	△142	15,297

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	524	524	13,281
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△208
当期純利益			2,751
自己株式の取得			△3
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△91	△91	△91
当期変動額合計	△91	△91	2,448
当期末残高	433	433	15,730

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	4,324	—	—	57	11,057	11,115	△142	15,297
当期変動額								
利益準備金の積立				41	△41	—		—
剰余金の配当					△418	△418		△418
当期純利益					1,854	1,854		1,854
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分		4	4				48	52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	4	4	41	1,394	1,436	42	1,483
当期末残高	4,324	4	4	99	12,451	12,551	△99	16,780

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	433	433	15,730
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△418
当期純利益			1,854
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△269	△269	△269
当期変動額合計	△269	△269	1,213
当期末残高	163	163	16,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(3) 開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 15年～30年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

引渡しの終了した工事に対する瑕疵担保及びアフターサービス費に充てるため、瑕疵担保実績率に基づく金額及び特定の物件については補修費用の個別見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

発生の翌事業年度から、平均残存勤務期間以内の一定の年数である10年で定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、60,186百万円であります。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理方法と異なっております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました15百万円は、「工事損失引当金」として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の経営成績、財政状況に与える影響につきましては不確実性が大きく予測することは困難でありますが、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、投資有価証券のうち前事業年度末28百万円、当事業年度末28百万円は、営業保証金として差し入れております。

下記の他、工事請負代金の債権譲渡担保差入証書等を差し入れており、これに対応する工事請負代金総額（既入金額を除く）は、前事業年度末は558百万円であり、当事業年度末はありません。また、現金預金については公共工事履行保証保険等の担保に供しており、前事業年度は101百万円であり、当事業年度末はありません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	524百万円	508百万円
土地	807	807
計	1,331	1,315

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	71	—
長期借入金	250	—

2. 保証債務

下記の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
和田興産(株)他2社	1,611百万円	(株)ホームズ他1社

※3. 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	77百万円	一千万円
支払手形	520	—
電子記録債務	2,177	—

※4. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性を確保するため、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	100	100
差引額	6,900	6,900

(損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他（備品等）	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式521百万円、関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式521百万円、関連会社株式4百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	508百万円	476百万円
販売用不動産評価損	12	12
完成工事補償引当金	126	107
賞与引当金	56	79
その他	<u>188</u>	<u>265</u>
繰延税金資産小計	892	941
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△120</u>	<u>△104</u>
評価性引当額小計	<u>△120</u>	<u>△104</u>
繰延税金資産合計	772	837
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	<u>△188</u>	<u>△71</u>
繰延税金負債合計	<u>△188</u>	<u>△71</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>583</u>	<u>765</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	—
住民税均等割	0.87	—
評価性引当額の増加	0.37	—
その他	<u>0.77</u>	<u>—</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.75</u>	<u>—</u>

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
双日(株)	2,411,116	612
セイノーホールディングス(株)	183,895	215
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
東洋建設(株)	200,000	87
関西国際空港土地保有(株)	1,580	79
中部国際空港(株)	506	25
富士ファシリティサービス(株)	40,000	24
(株)みどり会	10,000	5
不動産信用保証(株)	500	5
西日本住宅産業信用保証(株)	400	4
その他14銘柄	30,205	6
計	2,880,202	1,164

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第6回三菱UFJフィナンシャルグループ永久社債劣後免除特約	200	202
第328回利付国庫債券	23	23
第321回利付国庫債券	5	5
計	228	230

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	788	2	—	790	256	18	533
構築物	17	—	—	17	14	0	2
工具器具・備品	198	57	57	198	127	22	70
土地	813	—	—	813	—	—	813
リース資産	24	—	—	24	17	3	7
有形固定資産計	1,842	59	57	1,843	415	45	1,428
無形固定資産							
ソフトウエア	277	20	—	297	165	53	132
その他	21	—	—	21	—	—	21
無形固定資産計	298	20	—	319	165	53	153
長期前払費用	2	43	16	29	—	—	29

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
完成工事補償引当金	413	133	182	12	352
賞与引当金	186	261	186	—	261
工事損失引当金	15	223	15	—	223
貸倒引当金	7	9	—	7	9

(注) 完成工事補償引当金及び貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、必要額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行する産経新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.daisue.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利の制限

定款にて、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1. 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度（第73期） 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 近畿財務局長に提出
2. 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第73期） 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 近畿財務局長に提出
3. 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨 時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書	2019年7月2日 近畿財務局長に提出
4. 四半期報告書及び確認書 (第74期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2020年2月4日 近畿財務局長に提出
5. 四半期報告書及び確認書 (第74期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年8月1日 近畿財務局長に提出
6. 四半期報告書及び確認書 (第74期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2019年11月5日 近畿財務局長に提出
		2020年2月4日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井巖印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居一彦印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大末建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大末建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 嶽 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居一彦 印
業務執行社員

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大末建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾 和則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役村尾和則は、当社の第74期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村尾 和則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町二丁目5番28号
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 (東京都江東区新砂一丁目7番27号) 大末建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市北区城見通三丁目5番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村尾和則は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。

このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長村尾和則は2020年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。